

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	入間市地域福祉計画進行管理委員会
開 催 日 時	平成28年3月14日(月) 午後2時 開会 ・ 午後3時30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟4階 入札室
議 長 氏 名	栗原正明
出席委員(者)氏名	青山友子 山下恵久子 岡本一男 橋本太郎 白水翠 下里隆子 平岡芳太郎 橋裕子 栗原正明 伊藤祐一 岡崎幸子 橋本康夫
欠席委員(者)氏名	幡野敏彦 八巻泉
説明者の職氏名	生活福祉課主幹 小久保安浩 生活福祉課副主幹 神山幸彦
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議事録署名人の選出について 4 議 題 (1) 平成27年度入間市地域福祉計画進行管理報告書について (2) その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	(1) 次第 (2) 平成27年度第2次入間市地域福祉計画進行管理報告書(案) 資料1 「平成27年度生活困窮者自立相談支援事業実績報告」 資料2 第6次入間市総合計画・前期基本計画(素案) 第3章 ささえあいのまちづくり(福祉、健康) 参考資料 平成27年度 徘徊声かけ訓練 参考資料 いるま福祉懇談会参加人数
事務局職員職氏名	生活福祉課長 齊木安雄 生活福祉課主幹 小久保安浩 生活福祉課副主幹 神山幸彦
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

1 開 会

2 委員長あいさつ 栗原委員長

3 議事録署名人の選出 名簿順に従い橋本太郎氏となる。

4 議 題

(1) 平成 27 年度入間市地域福祉計画進行管理報告書 (案) について  
資料に基づき事務局で説明

(2) その他

平成 27 年度入間市地域福祉計画進行管理報告書 (案) に関するご意見訂正に  
ついて

平成 28 年度からの入間市地域福祉計画進行管理委員について

5 閉 会

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
栗原委員長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>それでは、次第に従いまして、事務局より「平成 27 年度入間市地域福祉計画進行管理報告書」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(神山副主幹より説明を行う)</p>
栗原委員長	<p>事務局の説明に対して、何かご意見等ありますか。</p>
橋本 (康) 委員	<p>社会福祉協議会の「福祉困りごと何でも相談支援センター」や生活福祉課の「生活困窮者への相談窓口」ができて市民からの相談を受け付けているとのことですが、その成果はどのようなものとなって出ていますか。</p>
齊木課長	<p>現在、子どものこと、障害をお持ちの方、ご高齢の方等それぞれの担当課で相談を受けていますが、1つの家族の問題でも様々な担当に及ぶ多問題を抱えた場合が多くなってきています。これらの問題に対応していくためにお互いの意志疎通がしやすくなるような環境を作り出すことが必要であり連携会議等のお互いの顔を合わせる機会が重要となっています。</p> <p>市民の方からみると、個々の相談に対して解決への糸口が掴めたということも成果ですが、このように気軽に相談できる窓口が設置されたということが成果としてみられると思います。</p>
橋本 (康) 委員	<p>専門職による多職種間の研修がこのような点で役立ったとか、具体的な成果や課題を記載してみてもどうか。</p>
齊木課長	<p>検討します。</p>
岡崎委員	<p>平成 2 8 年度も地域福祉コーディネーターを 1 名増やし 3 名配置する計画にあります。となっていますが、既に平成 2 7 年度に社協に 3 名の地域福祉コーディネーターが配置されているが。</p>

発 言 者	発 言 内 容
齊木課長	<p>正確に言いますと、現在、社協に配置された地域福祉コーディネーター2名の内1名がご家庭の事情で、任務から外れており、その代わりの方が担当しています。よって、現在は2名の地域福祉コーディネーターが配置されており、平成28年度は更に1名加わるということになります。</p>
伊藤委員	<p>「認知症徘徊者への声かけ模擬訓練」を実施するにあたり、各地区自治会、民生委員、地域ボランティア、包括支援センター、交通安全協会等の協力の元に実施とありますが、具体的にそれぞれの団体にどのような呼びかけを行ったのでしょうか。</p>
栗原委員長	<p>本日の委員さんの中に実際に、「認知症徘徊者への声かけ模擬訓練」の対応をされていた方がいますので、そちらの委員さんに直接伺ってみるのはいかがでしょうか。それでは、「豊岡第二地区」で実際に活動された山下さんをお願いします。</p>
山下委員	<p>豊岡第二地区にも「近隣助けあい活動推進会」がありますが、その推進会を中心としては、開催しませんでした。推進会の構成メンバーとして、自治会・民生委員・地区ボランティア等で構成されています。推進会を構成している各自治会長さんには、様々な思いがあり1つにまとまって行動するという事はなかなか難しいという面もあります。</p> <p>地域のささえあい活動としての「豊岡第二地区元気にする会」を発足させる時も、自治会関係の方の中にも様々なご意見があり、全自治会長が賛成したわけではありませんでした。地域のささえあい活動に賛同いただいた自治会長さんや他の様々な団体の方々の協力により「豊岡第二地区元気にする会」ができたわけですが、それでも自治会の協力なしには実現しません。自治会長さんに対しては、「ささえあい活動」を開始するにあたっての「お知らせ」の回覧をお願いしました。更に一緒にささえ合い活動に加わっていただけるのであれば、お願いしますというようにできる範囲での協力を求めました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、民生委員に対しても民生委員だから協力して欲しいとは求めていません。趣旨を説明した上でご協力いただける方に加わってもらっています。</p> <p>また、このような活動に対しては地域包括支援センターや地域のボランティア等の協力も欠かせないので、ご協力をお願いしました。</p> <p>進めていく上で、注意したのは、あまり強引に進めないということです。無理のない範囲で協力してくれる方の協力を得て進めていくようにしました。</p>
橋本（康）委員	<p>地域のささえ合い活動としては、「東藤沢地区」と「豊岡第二地区」以外では、「ささえ合い活動」の組織化までは至っておりません。とありますが、地域福祉計画が想定している福祉圏域としての9地区では、確かにそうかもしれませんが、自治会単位では、「ささえ合い活動」の芽が出てきていると聞きますが、その辺は記載しないのでしょうか。</p>
齊木課長	<p>自治会単位では、そのような活動が出てきていますので、そのことを記載するよう検討していきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>「東藤沢地区」と「豊岡第二地区」以外には、どのような動きがあるのでしょうか。</p>
齊木課長	<p>地域福祉計画が想定している9地区は範囲が広く、その範囲全体で「ささえ合い活動」を行うということは難しい面もあります。もう少し小さい範囲例えば、マンションであったり、自治会であったりということであれば、「ささえ合い活動」の芽生えが出てきています。</p>
岡崎委員	<p>「いるま福祉懇談会」で、実際にささえ合い活動を始めようとしている方々に、そのメンバーで班を作り話し合いを行ったところ良い成果に結びついたことがありました。</p>
橋本（太郎）委員	<p>「東藤沢地区」と「豊岡第二地区」は地域のささえ合い活動として、クロ</p>

	<p>ーズアップされているが、それ以外の地域でも、「サロン活動」等を地道に行っている所はあります。私は、藤沢地区に住んでいるのですが、計画上の福祉圏域としての藤沢地区は大変広い範囲です。全地域に渡って「ささえ合い活動」を行うということは大変難しい面があります。そのためにも、まずは小さな単位としての「サロン活動」だと思いますが、そのことが、報告書上は何も書かれていない。何も記載がないことから、何も行っていないというように捉えられてしまうのは、この地区に携わっている立場からすると記載の仕方を考えて欲しいと思います。</p>
齊木課長	<p>橋本（太郎）委員さんから、ご指摘があったように、「東藤沢地区」と「豊岡第二地区」以外は何も行っていないように捉えられる表現については改めるよう検討したいと思います。</p>
橋本（康）委員	<p>報告書からは、一寸外れるかもしれませんが、実際に「豊岡第二地区」でささえ合い活動を行っている立場からすると、現在、県からいただいている活動資金の補助が3年間で切れてしまいます。4年目以降の活動資金についても市として検討して欲しい。</p>
齊木課長	<p>そのようなご意見は市としても承知しています。基金の活用等も含めて検討していきたいと思います。</p>
岡本委員	<p>自治会を取り巻く環境としては、自治会会員数は年々減ってきているというのが現状です。自治会の中にも様々な考え方がありますが、これら「ささえ合い活動」も全て自治会に任せるという形で自治会の負担になると益々自治会離れが進んでしまうということも事実です。</p> <p>現状においても、「サロン活動」等小さな単位では取組みがおこなわれており、これらの積み重ねと、自治会に限らず様々な取組みを行っている団体同士で情報交換等を行っていく中で進めていくことが必要であると思います。</p>
橋本（太郎）委員	<p>今、岡本委員さんからお話しがあったように自治会加入者数は右肩下がりで、一方、高齢者数は右肩上がりです。</p>

<p>齊木課長</p>	<p>地域を構成している住人の方々にも地区毎にその特色があり、特に藤沢地区は、日本全国から来られた方が多く、それらの方々で地域を構成しています。地域福祉懇談会の参加者数を見ても地区ごとの特色が見て取れます。大切なことは、様々な団体を取り込んで、これからの地域の福祉をどのように向上させていくかということを経験者が自らの問題として認識していくこと。そして、そのためにはどうしたら良いかということを考えていくことが要素だと思います。</p> <p>地域福祉懇談会を開催しても、毎回出てきてくれる方々の顔ぶれは同じになっていますが、これら以外の方にも参加していただき、地域の福祉を自らの問題として考えていく方を増やしていくことが必要だと思います。</p> <p>貴重なご意見をいただきましたが、自治会は、入間市において何を言っても大きな組織であることに間違いはないですが、他にも様な団体が存在します。大切なことは、それぞれの団体の役割分担と連携だと思います。</p>
<p>栗原委員長</p>	<p>これ以外にご意見等がなければ、その他として事務局よりお願いします。</p>
<p>小久保主幹</p>	<p>委員の皆様からいただいたご意見、事務局より発言した内容をもう一度報告書（案）に盛り込み、委員の皆様にお届けします。届いた報告書（案）にご意見等ある方は、事務局まで、電話かファックスでご連絡ください。</p> <p>本日の委員会が皆様をお願いした2年間の任期で最後になります。平成28年度からは、新たな任期が始まります。任期後半の29年度からは、次の地域福祉計画に向けて計画の見直し作業も進めていくこととなります。</p> <p>新たな委員さんについては、各団体から推薦いただくと同時に公募の委員さんも募ります。このことは市報にも掲載しますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>栗原委員長</p>	<p>他に何かご意見等がありますか。</p>
<p>橋本（康）委員</p>	<p>計画の報告書とは直接関係ないのですが、介護保険法の改正がありまし</p>

<p>齊木課長</p>	<p>た。改正介護保険法に伴う地域支援事業の取り組みについては、議会でも質問され、市は「各地域において支援を必要とする高齢者を地域で支えられる基盤づくりを進めていく。」としていますが、具体的にどのようなことを言っているのでしょうか。</p> <p>今まで、要支援1・2であった方に対しては、新しい制度では「地域で支援していきましょう」ということが加わったということが主な改正点です。では、地域でどのように支援していくかという点では、ボランティアを中心に医療機関等とネットワークを作りながら、要支援1・2の方を包括的に支援していきましょうということですが、具体的にどのように支援していくかは現在検討しているところです。</p>
<p>橋本（康）委員</p>	<p>要支援1・2の方に対する支援が地域支援に行くのかどうか、その線引きがわかりづらいです。</p>
<p>齊木課長</p>	<p>豊岡第二地区でのささえ合い活動にあたり、介護保険制度の改正について、詳しくお知りになりたいということであれば、高齢者福祉課の担当者が説明に伺うことも可能だと思いますし、地域福祉計画の進行管理委員会としても勉強会を開いていくということも可能だと思います。</p>
<p>青山副委員長</p>	<p>青山副委員長のあいさつで閉会</p>

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成28年3月31日

議 長 の 署 名                      栗 原 正 明

議長が指名した者の署名                      橋 本 太 郎